

藤枝市屋根の耐風改修事業 書類は全て1部

申 請 者	市
<p>1. 交付申請書 ※契約前に申請が必要です。</p> <p>①交付申請書（第1号様式） ②事業計画書（第1号様式その5） ③現況写真 ④耐風診断の結果報告書の写し ⑤改修工事費がわかる見積書の写し ⑥案内図（原則 1/2500 以上の地図） ⑦住宅の屋根概要・屋根面積がわかる図面（配置図・屋根伏図・立面図等） ⑧改修計画書（施工方法、改修屋根材がわかる資料等） ⑨改修屋根伏図（改修方法及び改修箇所を明示） ⑩申請者が建物所有者以外の場合、所有者の承諾書 ⑪かわらぶき技能士、瓦屋根工事技士及び屋根診断技士等であることを証する書面の写し ⑫通知連絡先</p>	受理 （書類審査）
受領	交付決定通知
契約・事業開始（※決定通知書の日付以降に契約してください。）	
<p>2. 変更承認申請書</p> <p><改修方法の変更、補助金の額に変更が生じた場合></p> <p>①変更承認申請書（第5号様式） ②事業計画書の写し（第1号様式その5） ③申請時の書類のうち変更が生じたもの</p>	受理 （書類審査）
受領	変更承認通知
事業完了	
<p>4. 実績報告書 ※事業完了をしてから30日以内かつ2月末まで</p> <p>①事業完了実績報告書（第9号様式） ②耐風改修結果報告書の写し ③工事写真（施工箇所ごとの施工前、施工中及び完了時） ※施工中写真は、告示基準等へ適合する施工方法であることがわかる詳細写真も含めること ④耐風改修に係る領収書等の写し</p>	受理 （書類審査）
受領	確定通知
<p>5. 請求書 ※確定通知書受領後10日以内</p> <p>①請求書（第11号様式） ②通帳の写し（口座や支店名の記載がある部分）</p>	支払い通知